

令和6事業年度

業 務 報 告

特別民間法人

高压ガス保安協会

目 次

1. 事業環境.....	3
2. 業務報告の概要	3
3. 収支状況.....	6
4. 役員	8
5. 個別の事業	9
5.1. 水素・CCS の社会実装に向けた取組み	9
5.2. システム審査登録事業.....	15
5.3. 機器検査事業.....	18
5.4. 保安技術審査事業.....	22
5.5. 試験・教育事業	28
5.6. 技術基準の制定・改廃、審査等.....	37
5.7. 広報活動の推進と機関紙等による情報発信	49
5.8. 協会運営の強化と将来を見据えた基盤の整備等	52

1. 事業環境

2050年カーボンニュートラルに向けてGX（グリーントランスフォーメーション）を推進するため、国では種々の政策や法整備が進められており、令和6年5月には「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（水素社会推進法）」及び「二酸化炭素の貯留事業に関する法律（CCS事業法）」が成立し、令和7年2月には2040年の脱炭素化及び産業政策の方向性を示す「GX2040ビジョン」、長期エネルギー政策の指針となる「第7次エネルギー基本計画」及びパリ協定に基づく「地球温暖化対策計画」が相次いで閣議決定された。

こういった協会を取り巻く状況を把握し、併せて保安の維持に迅速に対応するため、国内外の関係機関との連携強化、技術基準の整備に加えて、令和7年2月に「水素等保安技術支援チーム」及び「GHG検証事業推進チーム」という2つの新規チームを設置して体制強化を図った。

高圧ガス保安の分野においては、検査・認定事業や法定講習、国家試験等の業務を引き続き着実に遂行したことに加え、令和5年12月に施行された改正高圧ガス保安法に基づく認定高度保安実施者制度における調査を実施した。また、令和6年度は技能試験や実習を除くすべての法定講習のオンライン講習への移行が完了し、併せてコンテンツの改善を行った。

2. 業務報告の概要

令和6年度は、前述のような事業環境の中、确实かつ効率的に事業を実施することを基本として、以下の活動方針の下にそれぞれの事業を重点的に行った。

【活動方針】

- 「変える勇気」をもち、「変わる努力」をする。
- 保安のプロとして、誇りと責任感を持って能動的に動く。
- 「一人の一万歩」より「一万人の一步」という意識で、全ての関係者と協力して課題解決に取り組む。
- 水素・CCSの知見等を集約した中核機関（Center of Excellence）となるべく、保安と振興の両面から貢献し、基準作りなどで世界をリードする。

(1) 水素・CCS の社会実装に向けた取組

「しっかりとした保安という土台の上に振興という家を建てる」という基本理念に基づき、以下のような技術基準の整備及び実証実験による科学的データの取得等を行った。

- ・水電解装置の安全な普及に向け、国際規格に調和した KHK 技術基準「水電解装置に関する基準 (KHKS 0871)」を令和 6 年 8 月に制定
- ・令和 6 年 11 月に CCS パイプラインに関する基準の原案作成に向け検討を開始
- ・大型液化水素貯槽の基準整備に向け、液化水素の漏えい等の影響評価のための実証実験を実施

また、以下のような ISO 規格等の国際標準への関与及び海外関係機関との連携強化を図った。

- ・ISO/TC197 (Hydrogen Technology)等の国際会議への積極的な参加
- ・日韓水素アンモニア等協力対話への参加、協力対話内の水素等の安全に関する作業部会での韓国ガス安全公社 (KGS) 及び欧州委員会 Joint Research Centre (JRC) との事故情報の共有体制を構築
- ・水素及び CCS に関する国際機関である Center of Hydrogen Safety (CHS)、International Association for Hydrogen Safety (HySafe) 及び Global CCS Institute (GCCSI) の活動への参画

(2) 検査・認定等の実施

水素社会推進法に基づく業務等を行うため、「水素等保安技術支援チーム」を令和 7 年 2 月に設置した。

また、大臣特認及び詳細基準に係る事前評価の業務の迅速化を図るため、申請書類に関する手引きを作成、Web サイトで公開し、JH2A の規制委員会及び KHK 水素セミナーにおいて事業者に向けた説明を実施した。

さらに、経済産業省からの依頼により、令和 5 年 12 月に施行された改正高圧ガス保安法に基づく認定高度保安実施者制度において 8 つの事業所を対象に調査を実施した。

(3) 講習・試験業務に関する取組

国家試験の出題ミス発生防止と作問業務の効率化を図るため、国家試験の作問プロセスを講習修了に係る検定試験の作問プロセスと同様にすよう再構成し、令和 7 年 1 月から運用を開始した。

また、令和 6 年度から、すべての法定講習(技能試験及び実習を伴う講習を除く)を

オンライン講習で実施した。並行して、受講者の更なる学習効果向上のためのオンライン講習用動画コンテンツの見直しを実施した。

(4) システム審査登録等

新規顧客の獲得に向けた積極的な取組に加え、長期認証登録企業に対する表彰制度を創設し、令和7年度から実施することとした。

また、令和8年度から開始予定の温室効果ガス（GHG）排出量取引制度において、GHG排出量の検証を行う第三者機関となるべく「GHG検証事業推進チーム」を令和7年2月に設置した。

(5) KHK技術基準の制定・改正等

社会ニーズへの即応や最新の技術的知見等の反映のため、新たな技術基準の制定及び技術基準整備3ヶ年計画に基づいた技術基準の改廃・見直しを行った。

(6) 保安情報の収集・提供

高圧ガス・LPガス関係事故に対して網羅的に収集及び解析を実施したことに加え、重大事故発生時には行政機関等と協力して迅速に現地調査を実施し、事故原因の究明と再発防止策の検討を行った。

また、各種セミナー、機関誌「高圧ガス」及びメール配信サービス「KHK-Friends」を活用し、高圧ガス保安法令等の改正動向、事故事例、水素社会の実現に向けた協会の取組等の情報を積極的に提供した。

(7) 協会運営の強化と将来を見据えた基盤の整備

産業保安に係る公的機関として求められる社会的要請を踏まえ、コンプライアンスの推進及び情報セキュリティ対策を確実に実施するとともに、人材育成、人材確保及び基幹システムの整備を引き続き実施した。

また、令和8年3月末の北海道、東北、四国及び九州支部の廃止に向け、関係者と高圧ガス地域防災協議会、協賛会等に関する調整及び円滑な検査業務移管のための業務体制の見直しを進めた。

3. 収支状況

令和6年度の全体収入は、令和5年度決算額4,629百万円に対して、150百万円減（▲3.2%）、令和6年度予算額4,718百万円に対して240百万円減（▲5.1%）の4,479百万円となった。

一方、令和6年度全体支出は、令和5年度決算額4,609百万円に対して135百万円減（▲2.9%）、令和6年度予算額4,699百万円に対して224百万円減（▲4.8%）の4,474百万円（引当金への繰入額66百万円と施設等整備準備金への繰入額40百万円を含む）となった。

この結果、全体の収支差は4百万円の黒字となり、令和5年度決算比15百万円減、令和6年度予算比15百万円減となった（当期純利益は66.4百万円）。

[一般勘定]

一般勘定の収入は2,800百万円で、令和5年度決算比で54百万円の減収となった。令和6年度予算比では、委託事業の縮小などにより、204百万円の減収となった。

一方、支出は2,795百万円で、令和5年度決算比で38百万円の支出減となった。令和6年度予算比では、委託事業の縮小による事業支出の減少、事業支出の見直しなどにより202百万円の支出減となった。

この結果、収支差は4百万円の黒字となり、令和5年度決算比では15百万円の減、令和6年度予算比では2百万円の減となった。

[特別勘定1]

特別勘定1（法定講習業務）の収入は1,127百万円で、主に受講申込者数の減少により、令和5年度決算比で79百万円の減収、令和6年度予算比で38百万円の減収となった。

支出は1,127百万円（引当金への繰入額40百万円を含む）となり、令和5年度決算比で79百万円の支出減、令和6年度予算比で29百万円の支出減となった。

この結果、収支差は0百万円となり、令和5年度決算と同様の収支差となり、令和6年度予算比で10百万円の減となった。

[特別勘定2]

特別勘定2（国家試験）の収入は552百万円であり、令和5年度決算比で18百万円の減収、令和6年度予算比では3百万円の増収となった。

支出については、552 百万円（引当金への繰入額 25 百万円を含む）となり、令和 5 年度決算比で 18 百万円の支出減、予算比では 7 百万円の支出増となった。

この結果、収支差は 0 百万円となり、令和 5 年度決算と同様の収支差となり、令和 6 年度予算比で 4 百万円の減となった。

※ 上記の数字は、四捨五入のため端数が一致しない場合がある。

4. 役員

[役員の変動]

(1) 退任

◇令和6年6月30日付

鈴木 洋一郎 理事

福島 洋 理事（非常勤）

(2) 就任

◇令和6年7月1日付

戸邊 千広 理事

間島 寛 理事（非常勤）

[役員構成]

令和7年3月末時点の役員構成は以下のとおり。

会長	近藤 賢二
副会長（非常勤）	市川 秀夫
監事（非常勤）	大浜 健
理事	久本 晃一郎
理事	越野 一也
理事	白井 基晴
理事	谷口 芳弘
理事	戸邊 千広
理事（非常勤）	香川 澄
理事（非常勤）	有田 芳子
理事（非常勤）	上原 正弘
理事（非常勤）	酒井 則明
理事（非常勤）	菅井 裕人
理事（非常勤）	間島 寛

（敬称略・役職別）

5. 個別の事業

5.1. 水素・CCS の社会実装に向けた取組み

5.1.1. 水素・CCS 関連の技術開発・基準整備

[水素センター]

令和6年5月に水素社会推進法及びCCS事業法が制定された。協会は、これらの法律の施行を見据えて、安全な水素・CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）の利活用のために協会技術基準の策定を開始することとし、令和6年3月に水素等規格委員会を設置した。まずは、水電解装置分科会を設置し、水電解装置に関する基準（KHKS 0871）の策定を行った。さらに、大型液化水素貯槽とCCSに係る二酸化炭素のパイプラインに関する基準を策定するため、それぞれ分科会を設置して検討を開始した。（5.6.1(9)を参照）

こうした技術基準の策定のためには、科学的データを踏まえた検討が必要であり、現在、大型液化水素貯槽からの漏洩を想定した実証試験による科学的データの取得及び解析を進めている（5.6.5(7)を参照）。

また、水素・CCSに関する国際的な標準化活動として、ISO/TC197（Hydrogen technologies）及びTC265（Carbon dioxide capture, transportation, and geological storage）へ参画した。このうち、TC197に関しては、WG34（Hydrogen generators using water electrolysis test protocols and safety requirements）にエキスパートとして参画し、水電解装置に係る国際規格（ISO22734）の改正原案作成の議論に参加した。

令和6年度の活動は、以下のとおり。

<ISO 国内審議団体への参画>

- ・ISO/TC197 水素技術標準化委員会（委員）
2024年度第1回 令和6年11月8日
2024年度第2回 令和7年2月28日
- ・ISO/TC197/SC1 水素技術標準化 SC1 委員会（委員）
2024年度第1回 令和6年11月8日
2024年度第2回 令和7年2月28日
- ・ISO/TC197/WG34 水電解装置（委員）
2024年度第1回 令和6年7月4日

- ・ ISO/TC265/WG2 パイプライン輸送（オブザーバー）
第 43 回 令和 7 年 3 月 3 日（WG7 との合同開催）

<ISO エキスパート参加>

- ・ ISO/TC197/WG34 水電解装置
第 22 回 令和 6 年 9 月 10 日
第 23 回 令和 6 年 10 月 8 日
第 24 回 令和 6 年 11 月 14 日
第 25 回 令和 7 年 1 月 14 日

5.1.2. 水素・CCS 関連の情報発信・収集

[水素センター、試験・教育事業部門]

(1) 関係機関等との協力・連携

行政機関、民間企業、関係団体等との意見交換を積極的に行い、水素・CCS の社会実装に向けての課題を絶えず把握し、関係者と協力して対応した。具体的には、国の審議会「水素保安小委員会」及び「二酸化炭素貯留事業等安全小委員会」にそれぞれ委員として参画し、5 月に成立した水素社会推進法及び CCS 事業法の施行に向けた議論に参加した（5.6.4(3)を参照）。また、協会の水素・CCS に関する取組みを発信するため、外部団体等での講演、学会発表などの機会を活用して情報を発信すると共に、専門家として外部団体等の委員会へ参画した。

令和 6 年度の活動は、以下のとおり。

<国内団体活動への参画及び関係者との連携>

昨年に引き続き、一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会の理事会員として、また一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会の特別会員として、各団体の委員会・WG などを中心に活動に参画した。一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会の規制委員会には、副委員長として活動に参画し、同協議会やその会員企業等との意見交換を実施するなど、規制の課題解決に向けて協力して取り組んだ。

<水素・CCS の社会実装に向けた検討会等への参画>

- ・ 水素燃料電池鉄道車両等の安全性検証検討会（国土交通省）（委員）
第 1 回 令和 6 年 4 月 24 日
第 2 回 令和 6 年 6 月 24 日

- 第3回 令和6年7月29日
- 第4回 令和6年9月19日
- 第5回 令和6年10月29日
- 第6回 令和6年11月25日
- ・大型タンカーバース等の新たな安全防災対策基準に関する検討会（公益社団法人日本海難防止協会）（委員）
 - 第1回 令和6年9月24日
 - 第2回 令和6年11月14日
 - 第3回 令和6年12月19日
- ・CO2輸送に関する実証試験に係る課題検討会（日本CCS調査株式会社）（委員）
 - 第6回 令和6年10月2日
 - 第7回 令和7年3月10日
- ・パイプライン材料水素適合性検討会（一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会）（オブザーバー）
 - 第1回 令和6年12月16日
- ・水素利用に関する規制の課題調査委員会（一般財団法人日本ガス機器検査協会）（オブザーバー）
 - 第1回 令和7年1月28日
- ・グリーンLPG推進官民協議会（日本LPガス協会）（オブザーバー）
 - 第7回 令和6年10月21日
 - 第8回 令和7年3月3日
- ・LCO2船舶輸送バリューチェーン共通化協議会（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）（オブザーバー）
 - 第1回 令和6年8月22日
 - 第2回 令和6年11月28日
 - 第3回 令和7年3月6日
- ・LCO2船舶輸送バリューチェーン共通化協議会 船陸共通・船陸整合ワーキンググループ（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）（オブザーバー）
 - 第1回 令和6年9月25日
 - 第2回 令和6年10月23日
 - 第3回 令和6年11月28日
 - 第4回 令和7年1月24日

第5回 令和7年2月21日

第6回 令和7年3月6日

- ・LCO2 船舶輸送バリューチェーン共通化協議会 船舶ワーキンググループ（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）（オブザーバー）

第1回 令和6年12月23日

(2) 国際活動

令和5年11月にCHSに、また令和6年3月にHySafeに加盟し、水素に関する事故情報等を収集すると共に、日本で発生した水素に係る事故情報の提供を行った。令和6年4月にGCCSIに加盟し、CCSに関する情報を収集すると共に、日本事務所の活動に参画した。

令和6年6月3日に東京で開催された日EU水素ビジネスフォーラムに出席した。同フォーラムにおける齋藤経済産業大臣及び欧州委員会シムソン委員（エネルギー担当）による共同プレス声明を受け、協会とJRCで情報交換会を開催し、今後の事故情報の共有をはじめとした保安情報を共有していくこととなった。

令和6年6月14日に韓国・ソウルで開催された第1回日韓水素アンモニア等協力対話に出席した。同対話では、分野別の作業部会の設置が合意され、このうち「水素等の安全に関する作業部会」については、協会と韓国ガス安全公社が共同で運営することとなった。同作業部会については、令和6年度は2回開催し、事故情報の共有を行っていくことを合意した。この結果は、令和7年3月26日に東京で開催された第2回日韓水素アンモニア等協力対話において報告した。

その他、国際会議等への参加、海外関係機関との意見交換を実施した。

令和6年度の活動は、以下のとおり。

<会議の開催>

- ・日韓水素アンモニア等協力対話 第1回水素等の安全に関する作業部会（令和6年7月4日、協会）
- ・日韓水素アンモニア等協力対話 第2回水素等の安全に関する作業部会（令和6年11月13日、オンライン）
- ・第1回KHK-JRC情報交換会（令和6年12月11日、オンライン）

<国際会議等への参加>

- ・ IEA Hydrogen TCP Task43（令和6年4月9日～12日、ドイツ・カールスルーエ工科大学）
- ・ 水素のエネルギー開発と安全管理戦略セミナー（令和6年6月24日、台湾・台北市）
- ・ 日 EU 水素ビジネスフォーラム（令和6年6月3日、東京）
- ・ 第1回日韓水素アンモニア等協力対話（令和6年6月14日、韓国・ソウル）
- ・ 24th World Hydrogen Energy Conference（令和6年6月24日～27日、メキシコ・カンクン）
- ・ 第9回国際水素インフラワークショップ（令和6年9月19日～20日、アメリカ・カリフォルニア州）
- ・ OECD Working Party on Chemical Accidents（令和6年10月22日～24日、オンライン）
- ・ CHP-NEDO ワークショップ（令和6年11月18日、ベルギー・ブリュッセル）
- ・ ISO TC197 総会及び SC1 総会（令和6年12月11日～13日、韓国・ソウル）
- ・ 第2回日韓水素アンモニア等協力対話（令和7年3月26日、東京）

<海外の関係機関との意見交換>

- ・ シンガポール航空局来訪（令和6年7月26日、協会）
- ・ 台湾内政部消防署来訪（令和6年8月8日、協会）
- ・ 中華民国工業安全衛生協會及び台塑石化股份有限公司来訪（令和6年10月25日、協会）
- ・ 韓国ガス安全公社安全研究院来訪（令和6年11月5日、協会）
- ・ 中華民国工業安全衛生協會来訪（令和6年12月19日、協会）

(3) KHK 水素セミナー

水素の社会実装に向けた情報提供の機会として、国の政策動向、協会の活動、事業者の先進的な取組み事例などの最新情報を広く発信するためのセミナーを開催した。

令和6年度の開催実績は、以下のとおり。

◇開催方法及び配信期間

開催方法：オンライン（オンデマンド方式）

配信期間：令和7年2月5日～26日

◇参加者数 453名

◇講演プログラム

1.水素を巡る最近の動きについて

(経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

水素・アンモニア課長 廣田 大輔 様)

2.低炭素水素等の供給・利用の拡大に向けた保安規制の動向について

(経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ 保安政策課

産業保安企画室長 岡田 直也 様)

3.CCS 事業化に向けた経済産業省の取組みについて

(経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料環境適合利用推進課

CCS 政策室長 慶野 吉則 様)

4.CCS 保安について

(経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ

鉱山・火薬類監理官 大川 龍郎 様)

5.FREA における水素・アンモニア技術に関する取組み

(国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所

再生可能エネルギー研究センター 副研究センター長 難波 哲哉 様)

6.廃プラスチックのガス化ケミカルリサイクルとサーキュラーエコノミーへの取組み

(株式会社レゾナック 基礎化学品事業部 企画部

プラスチックケミカルリサイクル推進室長 伊藤 浩史 様)

7.出光興産の合成燃料への取組み

(出光興産株式会社 CNX 戦略室 バイオ・合成燃料事業課

担当マネージャー 小林 健介 様)

8.CCS 事業を通じた INPEX のカーボンニュートラルへの取組み

(株式会社 INPEX 水素・CCUS 事業開発本部 技術開発ユニット

ジェネラルマネージャー 飯田 真司 様)

9.カーボンニュートラルに向けた水素・CCS に関する KHK の取組み

(特別民間法人高圧ガス保安協会 総務・企画部門

水素センター所長 小山田 賢治)

10.水電解装置に関する基準 (KHKS 0871-1) 及び水電解装置の電解セルスタックに関する基準 (KHKS 0871-2) の制定

(特別民間法人高圧ガス保安協会 総務・企画部門 水素センター 開発チーム

小池 峻太)

11.水素、アンモニア、二酸化炭素の事故事例

(特別民間法人高圧ガス保安協会 保安技術部門 保安基準グループ

事故調査チーム シニアスタッフ 山田 敏弘)

12.水素等の活用に向けた高圧ガス保安法における詳細基準事前評価制度の紹介

(特別民間法人高圧ガス保安協会 機器検査事業部門 検査業務グループ

技術審査チームリーダー 山本 尚樹)

(4) 出版物の発行

水素社会推進法が令和6年10月23日に施行されたことを受け、水素社会推進法規集を令和7年2月25日に発行した。

5.2. システム審査登録事業

5.2.1. システム審査登録等

[ISO 審査センター]

公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)から認定を受けた認証機関として、適合事業者の登録・公表を行った。令和6年度の審査件数の実績は、以下のとおり。

種類	令和6年度 実績	令和5年度 実績
ISO9001 品質マネジメントシステム (QMS)	681件	686件
ISO14001 環境マネジメントシステム (EMS)	425件	433件
ISO22000 食品安全マネジメントシステム (FSMS)	7件	6件
ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS)	30件	29件

このほか、令和6年度は以下に取り組んだ。

- ・適用される認定基準 (JIS Q 17021-1) への適合を確実にするとともに、ISO 審査センターにおけるマネジメント機能の充実とリスク管理に基づく審査登録 (認証) システムの高度化を図った。
- ・受審組織の要望を具体的に捉え、確実に応える審査の実現へ向け、審査プロセスを適宜見直すこと等により、審査がもたらす有効性の更なる改善を図った。
- ・新規審査員の採用により審査対応能力の拡大を図るとともに、審査員の資質向上や技術的専門性の深化等を推進した。

5.2.2. マネジメントシステム審査登録の業務展開に向けた取組

[ISO 審査センター]

マネジメントシステム審査登録の顧客の維持・獲得に向けて、以下に取り組み、積極的な営業活動を展開した。

- ・登録企業との双方向コミュニケーション、PRの充実に図り、顧客満足とISO審査センターのプレゼンスの改善・向上に取り組んだ。
- ・新たな顧客獲得に向け、関係構築を進めてきた各地の中小企業支援機関、金融機関との各種イベント共催等を通じ、積極的な営業活動を展開した。
- ・既存の登録企業における内外の動向を踏まえた、組織再編、事業統廃合、ガバナンス強化等の機会に着目し、ISOマネジメントシステムの認証形態の見直しに向けた相談等を積極的に対応した。
- ・中小規模の顧客が多い中部地区において、ISO審査センター直轄の「中部チーム」が丁寧なアフターサポートを展開し、顧客の定着を図った。
- ・労働安全衛生、医療機器、食品安全の各マネジメントシステムの認証サービスのスケールアップに向けて、これまで確保・育成を進めてきた人材を積極的に投入し、各種広報、セミナー等を通じて、認証企業増に取り組んだ。
- ・ISO審査センターのホームページ、ISO情報交換会他各種イベントなども通じて情報提供活動の多角化と相互連携を推進した。
- ・協会において長年にわたりマネジメントシステム認証を継続している企業の取組みを讃える表彰制度を創設し、令和7年度から運用することとした。

5.2.3. ISO 関連の情報提供

[ISO 審査センター]

(1) ISO 関連セミナー

ISOマネジメントシステム規格に関する認証取得・維持のために必要な内部監査員養成を目的とした研修並びに同システムの効果的運用に関するセミナーを開催した。

令和6年度の開催実績は、以下のとおり。

<集合セミナー 内部監査員養成コース>

テーマ・会場	開催回数 (回)	参加人数 (人)
ISO 9001		
札幌	1	11
東京	3	41

テーマ・会場	開催回数（回）	参加人数（人）
愛知	4	64
大阪	1	26
広島	1	13
福岡	1	12
ISO 14001		
東京	2	14
愛知	3	50
大阪	1	7
広島	1	6
福岡	0(台風のため中止)	-
合計	18	244

＜出張・オンラインセミナー＞

テーマ	開催回数（回）
出張・オンラインセミナー	18

(2) ISO 審査関連情報誌（ISO letter）

登録企業への情報提供のツールとして、ISO letter を定期的に発行した。

令和6年度は、令和6年4月24日に通巻32号を、令和6年7月26日に通巻33号を、令和6年10月25日に通巻34号を、令和7年1月31日に通巻35号を発行し、全ての被認証組織へ配布した。

令和6年度は、昨今明らかになる品質不祥事例を教訓として捉え、マネジメントシステムの構築・運用効果によるコンプライアンスの強化について紹介するとともに、SDGs（持続可能な開発目標）をめぐる最新動向、労働生産性向上のためのISO活用法等、本業の成果向上に結び付けるISOマネジメントシステムの改革、関連する法規制等の改正情報など、被認証組織の関心事に焦点を当てた情報を掲載した。

(3) ISO 情報交換会

マネジメントシステムの効果的な運用等、認証の価値向上に繋がる情報発信を目的として、既認証組織及びこれから認証取得を検討している事業者向けにISO情報交換会を開催した。

令和6年度は、認証機関設立30周年記念を兼ねて、オンデマンド配信の形式で令和7

年3月に開催した。

特別講演として、東京大学名誉教授の新宅純二郎氏に「日本の製造業の2030年に向けた成長戦略」についてご講演いただくとともに、技術講演として、NPO リスクセンス研究会理事の中田邦臣氏に「組織と個人のリスクセンス診断®の奨め」と題して、マネジメントシステムの運用をより効果的な改善に導くことが期待される「リスクセンス診断法」についてご講演いただいた。また、ISO 審査センターからは、ISO規格改訂動向等について案内した。

5.2.4. GHG 排出量検証業務開始に向けた取組

[ISO 審査センター]

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」（GX推進法改正案）が令和7年2月に閣議決定された。この法律案の施行に基づき、令和8年度から開始予定の温室効果ガス

（GHG）排出量取引制度において、GHG 排出量の検証を行う第三者機関となるべく「GHG 検証事業推進チーム」を令和7年2月に設置し、検証機関としてGXリーグに登録申請を行うための準備をスタートさせた。

要員の能力開発のため、同チームのメンバーを主な対象として同年2月にGHG運営チーム育成研修、同年3月にGHG検証人育成研修を実施した。

また、同チームのメンバーには、東京都・埼玉県キャップ&トレード制度における検証主任者等新規講習会を修了させた。

5.3. 機器検査事業

5.3.1. 機器検査等

[機器検査事業部門]

令和6年度の機器検査等の実績は以下のとおり。

種類	令和6年度 実績	令和5年度 実績
完成検査及び保安検査		
・ 完成検査	29件	28件
・ 保安検査	1,726件	1,706件
輸入検査	0件	0件

種類	令和 6 年度 実績	令和 5 年度 実績
容器検査等		
・ 容器検査及び容器再検査	3,071,413 本	2,970,634 本
・ 容器製造業者の大臣登録に係る調査	0 件	0 件
・ 登録容器製造業者に係る容器の型式試験	0 件	0 件
・ 容器に充填する高圧ガスの種類又は圧力の変更	49,125 本	45,203 本
附属品検査等		
・ 附属品検査及び附属品再検査	10,799,328 個	9,823,047 個
・ 附属品製造業者の大臣登録に係る調査	0 件	0 件
・ 登録附属品製造業者に係る附属品の型式試験	0 件	0 件
特定設備検査等		
・ 特定設備検査	18,904 基	17,785 基
・ 特定設備製造業者の大臣登録に係る調査	1 件	0 件
・ 登録特定設備製造業者に係る特定設備基準適合証の交付	108 件	79 件
指定設備の認定等		
・ ユニット型冷凍装置の認定	106 件	102 件
・ 窒素ガス製造用空気分離装置の認定	3 件	0 件
・ 認定指定設備（ユニット型冷凍装置）の移設に係る調査	2 件	2 件
・ 認定指定設備（窒素ガス製造用空気分離装置）の移設に係る調査	1 件	0 件
・ 認定指定設備（窒素ガス製造用空気分離装置）の交換に係る調査	1 件	1 件
高圧ガス設備試験	15,974 件	16,543 件
大臣認定試験者事前評価等審査		
・ 新規調査	1 件	0 件
・ 拡大調査	4 件	6 件
・ 確認調査	32 件	49 件
冷媒設備の溶接施工法承認、強度試験適用承認及び設計強度確認試験	234 件	80 件
冷凍則の大臣認定試験者事前評価等審査		

種類	令和 6 年度 実績	令和 5 年度 実績
・ 新規調査	7 件	4 件
・ 拡大調査	0 件	0 件
・ 確認調査	0 件	0 件
・ 型式承認	205 件	50 件
大臣特認に係る特定案件事前評価等		
・ 大臣特認に係る特定案件事前評価	18 件	15 件
・ 容器等の基準・規格に係る事前評価（地震動の評価に係るものを除く。）	80 件	99 件
アセチレン容器多孔質物性能試験	1 件	0 件
CE 移設性能検査	53 件	47 件
LP ガス用ガス漏れ警報器等の検定		
・ LP ガス用ガス漏れ警報器の検定（第 2 検定）	2,352,577 個	2,373,123 個
・ 不完全燃焼警報器の検定（第 2 検定）	20,360 個	21,620 個
・ LP ガス用検知器の検定（第 2 検定）	1,380 個	1,676 個
委託検査	1,027 件	848 件
特定ガス工作物使用前検査	75 件	69 件
液化石油ガスバルク供給用附属機器の型式認定	14 件	24 件
小型高圧ガス容器型式認定	6 件	2 件
簡易容器検査	3 件	0 件
SFE/SFC 認定調査	145 件	70 件
CE 施設保安点検等	0 件	0 件
高圧ガスプラント検査事業者の認定	10 件	5 件
液化石油ガスタンクローリ検査事業者の認定	2 件	1 件

5.3.2. 高圧ガス設備担当者会議

[機器検査事業部門]

特定設備、高圧ガス設備等の設計、製造及び試験・検査に係る運用統一を目的に、申請者等から照会のあった諸問題のうち、共通性のある事項を周知するための会議を開催した。

令和6年度は、第47回高圧ガス設備担当者会議を東京で開催した。

◇開催日及び会場

令和6年10月18日 ホテル雅叙園東京

◇参加者数 434名（前年度433名）

◇会議内容

解説： 特定設備検査における気づき事項

機器検査事業部門 松本 浩一

講演： 高圧ガス保安行政の動向について

経済産業省 産業保安・安全グループ 高圧ガス保安室

高圧ガス保安係 伊達 修平 様

解説： 高圧ガス設備試験における気づき事項

機器検査事業部門 村上 聡

解説： 特定設備検査等の溶接工程における品質管理と溶接部の外観検査

機器検査事業部門 小山 正義

解説： 高圧ガス設備関連の法令等の改正動向

水素社会推進法、水電解装置の基準の概要

機器検査事業部門 小菅 克夫

解説： 「高圧ガス特定設備等の試験検査に関する質疑応答集」の解説

機器検査事業部門 種物谷 宣高

解説： 皆様からのご質問へのお答え

近畿支部 細川 高志

5.3.3. 冷凍教育検査事務所ブロック会議等

[機器検査事業部門]

(1) 冷凍教育検査事務所ブロック会議

全国の冷凍教育検査事務所との連携を密にし、法改正等の最新の動向、高圧ガス保安法の解釈等に関する情報提供のほか、事務所運営、検査員の高齢化、検査実施上の問題点等について、冷凍教育検査事務所専用HPを活用し双方向の情報発信を行った。

(2) 新任保安検査員等を対象とした実地研修会等

令和5年度に引き続き、冷凍教育検査事務所に所属する冷凍保安検査員の保安検査技術の向上を図るため、新任保安検査員等を対象とした実地研修会を開催した。

令和6年度の開催実績は、以下のとおり。

◇開催状況

開催月日	開催場所
令和6年7月19日	座 学：東京団地冷蔵株式会社 実地研修：同上
令和6年7月26日	座 学：福岡県冷凍設備保安協会 会議室 実地研修：株式会社マルハニチロ物流 九州支社 福岡物流センター

また、冷凍保安検査員相互の情報交換等により検査内容の厳正化及び均一化を推進するため、冷凍保安検査員自主研修会の実施・支援を行った。

令和6年度の実績は、以下のとおり。

◇自主研修会の実施・支援状況

開催月日	開催場所
令和6年7月10日	北海道ブロック (北海道札幌市)
令和6年6月25日	東北ブロック (山形県鶴岡市)
令和6年10月4日	関東ブロック (東京都千代田区)
令和6年11月22日	近畿ブロック (京都府京都市)
令和6年12月5日	四国ブロック (徳島県徳島市)
令和6年6月13日	九州・沖縄ブロック (福岡県福岡市)

5.4. 保安技術審査事業

5.4.1. 認定調査等

[保安技術部門]

令和6年度に行った認定調査等の件数は、以下のとおり。

種類	令和6年度 実績	令和5年度 実績
認定高度保安実施者の認定に係る調査	8件	—
自主保安高度化事業者の認定に係る調査		
・ 新規	1件	0件
・ 更新	1件	2件

種類	令和6年度 実績	令和5年度 実績
認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者の認定に係る調査（2026年廃止）		
・ 新規	0件	0件
・ 更新	4件	5件
・ 認定区分の拡大等による追加	0件	0件
特定認定完成検査実施事業者及び特定認定保安検査実施事業者の認定に係る調査（2026年廃止）		
・ 新規	0件	5件
・ 更新	1件	0件
・ 開放検査拡大更新	0件	0件
保安検査方法の認定に係る事前評価		
・ 認定高度保安実施者の保安検査方法の認定に係る事前評価	0件	0件
・ 認定保安検査実施者の保安検査方法の認定に係る事前評価（2029年で廃止）	2件	4件
耐震構造計算プログラムの認証		
・ プログラムの認証	0件	0件
・ 確認調査	10件	8件
地震動の評価に係る詳細基準事前評価		
	1件	1件
液化石油ガス法施行規則に係る詳細基準事前評価		
	0件	0件
冷凍空調施設工事事業所等の認定		
・ 冷凍空調施設工事事業所の認定	1,217件	585件
・ 冷凍機器溶接士の認定	98件	120件
容器所有者の登録		
・ 登録件数	756件	1,025件
・ 登録有効件数	4,210件	4,124件
・ 登録本数	1,362,522本	5,880,310本
・ 登録有効本数	18,777,158本	19,891,176本
委託調査		
・ 耐震補強に係る調査	0件	0件
・ 適合性評価関係	4件	7件

5.4.2. 高圧ガス事故の調査等

[保安技術部門]

高圧ガス事故災害に対して、事故発生直後から行政機関等と協力して、現場検証への参画、早期の段階での事故に関する注意喚起を迅速に行った。さらに、必要に応じ現場調査、関係者へのヒアリングなどを行い、情報収集に努めるとともに精度の高い事故解析を実施した。その解析結果に基づき、事故から得られた教訓、再発防止策などについて積極的に情報発信を行った。また、昭和40年から令和6年までの高圧ガス保安法関係事故等について、検索及び統計処理が可能な事故事例データベースを公開・提供し、事故事例の共有化と教材化を推進した。

5.4.3. 液化石油ガス保安対策推進

[保安技術部門]

(1) 液化石油ガス設備等の技術審査

令和6年度の液化石油ガス法施行規則に係る大臣特認のための事前審査の申請はなかった。

(2) 液化石油ガス消費者に対する保安啓発活動の実施

LPガス安全委員会（LPガス関連団体17名、関連する省庁4名、消費者団体2名、計23名で構成）の事務局を務め、LPガス保安ガイド、ポスター、ホームページ等により、一般消費者等に対する保安意識の向上、事故防止の保安啓発を行うとともに、各都道府県LPガス協会等が行うLPガス消費者を対象とした保安啓発活動の支援事業を実施。10月にLPガス消費者保安キャンペーンを展開し、LPガス消費者保安推進大会において保安優良LPガス事業者等を表彰した。

(3) 液化石油ガスタンクローリ事故防止委員会による自主点検活動の推進

日本LPガス協会、一般社団法人全国LPガス協会、一般社団法人日本エルピーガスプラント協会、公益社団法人全日本トラック協会及び協会で組織するLPガスタンクローリ事故防止委員会の事務局として、LPガスタンクローリの保安関係機材等の整備状況についての所有者による自主点検活動を推進した。

5.4.4. 冷凍空調情報の提供

[保安技術部門]

冷凍空調施設工事事業所等との情報及び意見の交換を密にするため、情報提供誌「冷凍空調情報」を発行した。令和6年度は、冷凍空調施設の事故情報に関する内容を中心として、令和6年10月に発行した。

5.4.5. 調査研究等

[保安技術部門、総合研究所]

(1) 研究開発及び事故調査・解析

自主基準の策定、保安対策の合理化などに寄与するような実践的な調査研究を自主的に推進し、基準策定等に必要となる根拠の明確化に取り組んだ。また、これまでの研究活動で蓄積した技術知識、専門性を活用して、高圧ガス事故の調査・解析にも参加した。

(2) 受託試験及び受託研究

民間企業等からの各種材料試験、容器の性能試験、FEM解析等を用いた受託研究及び受託試験を積極的に行った。また、受託試験、受託研究等の拡大を図りつつ、顧客対象の拡大に努めるとともに、広く社会に役立つよう、新しい基準制定に資する基礎データの獲得など時代の要請を踏まえた調査研究を進めた。

令和6年度の受託実績等は、以下のとおり。

◇受託試験 15件（前年度実績 9件）

◇見学受入 所属機関 行政・団体 5機関、大学 1機関、民間企業 2社
人数 39名（前年度実績 48名）

5.4.6. 説明会・セミナーの開催

[保安技術部門]

高圧ガス製造事業者の保安管理活動、自主保安活動に対する情報提供等を目的に、セミナー等を開催した。

令和6年度に開催したセミナー等は、以下のとおり。

(1) 事故の教訓と保安管理技術セミナー（保安管理技術編）

第24回事故の教訓と保安管理技術セミナー保安管理技術編を東京及びオンライン形式（オンデマンド）で開催した。

認定事業所及びコンビナート等の高圧ガス製造事業者の本社を含め事業所の三管理部門（設備・運転・保安）の管理担当者を対象として、高圧ガス製造事業所の設備・運転・保安管理活動に関する情報提供及び情報交換・交流の場として運営することを目的としている。

◇講演内容

- ・ 高圧ガス保安行政の動向について
- ・ 認定調査に係るグッドプラクティス等について
- ・ 新認定制度における A 認定取得の取り組みについて
- ・ 重要インフラ事業におけるサイバーセキュリティリスク管理

◇開催日及び会場

令和 6 年 9 月 10 日 東京会場（KFC Hall & Rooms（墨田区））

令和 6 年 11 月 7 日～27 日 オンライン（オンデマンド）

◇参加者数

現地 91 名

オンライン（オンデマンド） 個人 149 名 法人 14 事業所

(2) 事故の教訓と保安管理技術セミナー（事故の教訓と保安対策編）

第 24 回事故の教訓と保安管理技術セミナー事故の教訓と保安対策編を東京及びオンライン形式（オンデマンド）で開催した。

高圧ガス製造事業所の事故、事故後の保安対策の取り組みなどについて、実際に事故を経験した事業所から、事故から得られた教訓、再発防止策など高圧ガス製造事業者にとって有益な情報を提供していただくことで、今後の高圧ガスの自主保安活動に活かしていただくことを目的に開催した。

◇講演内容

- ・ 事故調査解析委員会の活動紹介
- ・ ポンプモーター取り外し作業中のアンモニアガス漏洩事故
- ・ 視聴覚資料の整備委員会の活動
- ・ 液体アンモニア配管サポート部からの漏えい
- ・ 我が社の外面腐食対策に関する取り組みについて
- ・ NATECH 事例と国際動向

◇開催日及び会場

令和 6 年 9 月 11 日 東京会場（KFC Hall & Rooms（墨田区））

令和 6 年 11 月 7 日～27 日 オンライン（オンデマンド）

◇参加者数

現地 70 名

オンライン（オンデマンド） 個人 149 名 法人 14 事業所

(3) 冷凍保安講座

第 7 回冷凍保安講座をオンライン形式で開催した。

協会が認定している「冷凍機器溶接士」の資格認定証明書を交付された者が、その証明書の有効期間（3 年）内に 1 回以上参加義務のある研修として、平成 29 年度より現地又はWEBにて開催している。なお、本講座は、冷凍機器溶接士に限らず、広く冷凍保安に関心のある者を対象としている。

◇講義内容

- ・ 冷凍保安規則に係る最近の動向と事故
- ・ 行政の立場から見た冷凍設備の事故と保安管理
- ・ フロン対策の現状とフロン排出抑制法の改正について
- ・ JRA GL-20（特定不活性ガスを使用した冷媒設備の冷媒ガスが漏えいしたときの燃焼を防止するための適切な措置）の改正について

◇開催日

令和 6 年 10 月 8, 16, 21 日

◇参加者数

77 名

(4) 耐震設計講座

令和 6 年度耐震設計講座をオンライン形式で開催した。

主に高圧ガス製造事業者を対象として平成 29 年度から耐震設計講座を開催し、耐震設計の基礎、耐震補強事例、耐震告示の改正内容等を紹介し、耐震設計に係わる技術レベル向上支援、最新の知見やノウハウの提供、情報の共有化等を行っている。令和 6 年度の開催概要は、以下のとおり。

◇講義内容

- ・ 最近の地震関連の話題（阪神・淡路大震災から 30 年）
- ・ 高圧ガス保安法の耐震基準の法令体系の概要（KHKTD の概要含む）
- ・ 耐震設計法の基礎
(静的震度法、修正震度法、塑性率評価法・保有水平耐力法、時刻歴応答解析法、性能規定型設計法、サイトスペシフィック地震動、基礎の設計)

- ・大型アンモニアタンクの開発と課題

◇開催日及び会場

令和7年3月27日 オンライン形式

◇参加者数

84名

(5) LP ガス保安情報説明会

経済産業省等から受託した研究開発等の成果及び最新の保安情報を広く液化石油ガス業界等へ周知するための説明会を実施した。

◇講演内容

- ・最近のLPガス保安行政について
- ・船舶での危険物の輸送基準及び2024年のLPガス容器等の運送基準の改正について
- ・LPガス充填所における災害対応への取り組み
- ・ガス業とアシストスーツの組み合わせ
- ・LPガス事故動向等について
- ・高圧ガス容器の移動に関する例示基準の改正について
- ・LP法関係検査のデジタル原則適合について

◇開催日及び会場

令和6年10月9日～29日 オンデマンド配信

◇参加者数

120名

5.5. 試験・教育事業

5.5.1. 法定講習

[試験・教育事業部門]

令和6年度は、すべての法定講習（技能試験及び実習を伴う講習を除く。）を、オンライン講習で実施した。また、オンライン講習による学習効果の向上を目的とし、動画コンテンツの改良等（講師の顔出し、説明箇所のハイライト表示、テキスト及び法規集と動画コンテンツとの連動性強化、習熟度試験の増など）を行った。

令和6年度の法定講習の受講申込者数は、資格講習が39,661人、義務講習が40,233人であり、合計79,894人であった（内訳は下表参照）。

法定講習の種類別受講数（括弧内は前年度の実績）

〔法令に基づく講習及び検定〕

講習の種類		実施回数 (回)	申込者数 (人)	受講者数 (人)	受検者数 (人) ※2	合格者数 修了者数 (人) ※3	合格率 (%)
製造講習 (9種類)		15 (15)	21,968 (23,008)	20,712 (21,085)	19,124 (20,190)	7,807 (8,024)	40.8 (39.7)
販売講習 (2種類) 業務主任者の代理者		5 (5)	5,235 (5,590)	4,817 (5,191)	4,669 (5,010)	2,885 (2,749)	61.8 (54.9)
移動監視者講習		4 (4)	2,305 (2,467)	2,146 (2,295)	2,062 (2,191)	1,720 (1,708)	83.4 (78.0)
特定高圧ガス 取扱主任者講習		12 (10)	1,356 (1,279)	1,303 (1,254)	1,278 (1,246)	1,132 (1,173)	88.6 (94.1)
液化石油 ガス設備士	第二 (講習)	4 (4)	3,211 (3,720)	3,037 (3,645)	2,959 (3,601)	1,398 (2,207)	47.2 (71.6)
	第二 (技能)	4 (4)	1,777 (2,664)	/	1,760 (2,608)	1,330 (2,008)	75.6 (78.0)
	第三 (講習)	4 (4)	124 (140)	111 (136)	106 (134)	50 (96)	47.2 (71.6)
	第三 (技能)	4 (4)	52 (113)	/	52 (112)	40 (91)	76.9 (81.0)
	特別講習	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/	0 (0)	/
充てん 作業者講習 ※1	科目 免除	15 (17)	311 (340)	291 (338)	291 (338)	226 (320)	77.7 (92.49)
	なし 実習	15 (16)	225 (306)	224 (306)	/	224 (306)	/
	科目免除 あり	14 (14)	69 (68)	67 (66)	67 (58)	57 (58)	85.1 (100)
保安業務員講習		3 (3)	2,588 (2,843)	2,414 (2,758)	2,360 (2,758)	1,920 (2,666)	81.4 (96.7)
調査員講習		2 (1)	440 (484)	397 (476)	388 (476)	334 (401)	86.1 (84.2)

小 計	101 (101)	39,661 (43,022)	35,519 (38,270)	35,116 (44,398)	19,123 (21,833)	
-----	--------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--

※1 回数は、延べ回数。

※2 受検者数は、検定試験対象者のみ。

※3 合格者数・修了者数は、科目免除による修了者を含む。

〔再講習〕

講習の種類	実施回数 (回)	申込者数 (人)	受講者数 (人)	受検者数 (人)	合格者数 修了者数 (人)	合格率 (%)
製造関係再講習 (3種類)	12 (8)	7,781 (7,806)	7,781 (7,806)		7,605 (7,576)	
液化石油ガス設備士 (再講習)	5 (5)	21,788 (22,799)	21,788 (22,799)		21,320 (21,867)	
業務主任者講習	4 (4)	9,153 (9,869)	9,153 (9,869)		8,913 (9,393)	
充てん作業再講習	2 (2)	1,511 (1,752)	1,511 (1,752)		1,496 (1,714)	
小 計	23 (19)	40,233 (42,226)	40,233 (42,226)		39,334 (40,550)	

5.5.2. 自主保安講習

[試験・教育事業部門]

令和6年度の自主保安に係る各種講習の受講申込者数は、合計2,817名であった（内訳は下表参照）。

自主保安講習の種類別受講者数（括弧内は前年度の実績）

講習の種類	実施回数 (回)	申込者数 (人)	受講者数 (人)	受検者数 (人)	合格者数 修了者数 (人)	合格率 (%)
配管用フレキ管 講習※1・2	87 (89)	1,670 (1,695)	1,659 (1,695)	1,657 (1,694)	1,657 (1,694)	

講習の種類	実施回数(回)	申込者数(人)	受講者数(人)	受検者数(人)	合格者数 修了者数(人)	合格率(%)
ポリエチレン管講習 ※1・2	18 (21)	347 (394)	339 (394)	17 (394)	339 (394)	
CE受入側保安責任者講習	8 (8)	357 (350)	355 (348)	355 (348)	354 (345)	99.7 (99.1)
CE保安講習	1 (1)	56 (26)	55 (26)		55 (26)	
特殊材料ガス保安講習 ※1	1 (1)	10 (6)	10 (6)		10 (6)	
冷凍空調 施設工事 保安管理 者講習 ※2	フルオロ カーボン	13 (12)	354 (507)	332 (507)	93 (80)	308 (485)
	アンモニア	1 (1)	23 (24)	23 (24)	— (—)	23 (24)
小 計	129 (133)	2,817 (3,002)	2,773 (3,000)	2,122 (2,516)	2,746 (2,974)	

※1 回数は、延べ回数。

※2 受検者数は、検定試験対象者のみ。合格者数・修了者数は、科目免除による修了者を含む。

5.5.3. 国家試験

[試験・教育事業部門]

経済産業省及び都道府県からの委譲に基づき、高圧ガス製造保安責任者試験、高圧ガス販売主任者試験及び液化石油ガス設備士試験を以下日程で実施した。

種類	試験実施日
高圧ガス製造保安責任者試験	令和6年11月10日(日)
高圧ガス販売主任者試験	
液化石油ガス設備士筆記試験	
液化石油ガス設備士技能試験	令和6年12月1日(日)
	※山形県、富山県のみ12月2日(月)

令和6年度の大臣試験（甲種化学、甲種機械、第一種冷凍機械）の出願者数及び知事試験（その他9種）の出願者数は、大臣試験で4,154人、知事試験で43,239人、合計で47,393人であった（内訳は下表参照）。

近年、国家試験の出願者数は減少傾向にあり、特に、20歳未満の出願者数は10年前に比べて減少が大きいことから、若年層の受験意欲を喚起するための取組みとして、ポスターやパンフレットを作成し、工業・水産高校、高等専門学校に配布するなど周知を行った。

高圧ガス製造保安責任者試験等の種類別出願者数（括弧内は前年度の実績）

〔大臣試験〕

試験の種類	出願者数 (人)	受験者数 A(人)	合格者数 B(人)	合格率 B/A(%)
甲種化学	1,010 (1,123)	853 (954)	453 (609)	53.1 (63.8)
甲種機械	1,659 (1,644)	1,349 (1,340)	572 (719)	42.4 (53.7)
第一種冷凍機械	1,485 (1,487)	1,152 (1,148)	599 (691)	52.0 (60.2)
大臣試験 合計	4,154 (4,254)	3,354 (3,442)	1,624 (2,019)	48.4 (58.7)

〔知事試験〕

試験の種類	出願者数 (人)	受験者数 A(人)	合格者数 B(人)	合格率 B/A(%)
乙種化学	2,671 (2,577)	2,380 (2,315)	938 (964)	39.4 (41.6)
乙種機械	5,470 (5,520)	4,788 (4,815)	1,715 (1,787)	35.8 (37.1)
丙種化学（液石）	3,486 (3,718)	2,996 (3,184)	1,028 (1,340)	34.3 (42.1)
丙種化学（特別）	5,165 (5,404)	4,751 (4,937)	2,019 (2,771)	42.5 (56.1)

試験の種類	出願者数 (人)	受験者数 A (人)	合格者数 B (人)	合格率 B/A (%)
第二種冷凍機械	2,841 (3,196)	2,285 (2,559)	934 (1,155)	40.9 (45.1)
第三種冷凍機械	10,707 (11,345)	8,993 (9,487)	3,981 (4,497)	44.3 (47.4)
第一種販売	3,254 (3,134)	2,959 (2,811)	939 (1,527)	31.7 (54.3)
第二種販売	8,011 (7,791)	7,457 (7,198)	4,058 (3,627)	54.4 (50.4)
液化石油ガス設備士	1,634 (1,490)	筆記 1,414 (1,248)	筆記 614 (459)	43.4 (36.8)
		技能 687 (537)	技能 528 (412)	76.9 (76.7)
知事試験 合計	43,239 (44,175)	38,710 (39,091)	16,140 (18,080)	41.7 (46.3)

5.5.4. 免状交付事務

[試験・教育事業部門]

(1) 高圧ガス製造保安責任者免状交付事務（経済産業省からの受託）

高圧ガス製造保安責任者試験のうち、大臣試験（甲種化学、甲種機械、第一種冷凍機械）に合格した者に対して、合格者の交付申請に基づき大臣が発行する免状の交付事務を行った。

令和6年度の交付実績は、1,696件（前年度実績2,031件）であった。

(2) 高圧ガス製造保安責任者等免状交付事務（46都道府県からの受託）

高圧ガス製造保安責任者試験等のうち、知事試験（乙種化学、乙種機械、丙種化学（液石）、丙種化学（特別）、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械、第一種販売、第二種販売及び液化石油ガス設備士）に合格した者に対して、合格者の交付申請に基づき知事が発行する免状の交付事務を実施した。

令和6年度の交付実績は、18,933件（前年度実績22,065件）であった。

5.5.5. 講演会等

[試験・教育事業部門]

高圧ガスに関する各種情報の提供を目的とした講演会等を開催した。

令和6年度の開催実績は、以下のとおり。

<本部主催>

テーマ	開催回数（回）	参加人数（人）
高圧ガス保安教育基礎講習	4(内オンライン 2)	391
行政機関向け高圧ガス保安法令等勉強会	1(内オンライン 1)	(延べ) 282
高圧ガス保安法令セミナー	4(内オンライン 2)	331
高圧ガス保安法の許可、届出に係る運用と解釈説明会	4(内オンライン 2)	363
保安検査のポイントと事例紹介セミナー	3(内オンライン 1)	338
冷凍・空調基礎セミナー	1(内オンライン 1)	51
合計	17	1,756

<支部主催>

テーマ	開催回数（回）	参加人数（人）
災害防止のための体験セミナー（中部支部）	1	20
よくわかる計算問題の解き方（乙種／丙特）解説セミナー（中部支部）	1	31
容器保安セミナー（中部支部）	1	40
計算問題（乙種レベル）の実践演習セミナー（近畿支部）	1	41
合計	4	132

<出張講習>

テーマ	開催回数（回）	参加人数（人）
出張講習	17	1,634

5.5.6. 図書等の編集発行等

[試験・教育事業部門]

(1) 図書等の編集発行

令和6年度に行った図書等の編集発行は、以下のとおり。

① 高圧ガス関係法令、技術基準等

<新刊2タイトル>

- ・水素社会推進法規集（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法規集）
- ・水電解装置に関する基準 KHKS0871-1(2024)・水電解装置の電解セルスタックに関する基準 KHKS0871-2(2024)

<改訂18タイトル>

- ・高圧ガス保安法規集（第22次改訂版）
- ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集（第39次改訂版）
- ・高圧ガス保安法規集液化石油ガス分冊（第20次改訂版）
- ・高圧ガス保安法令(抄)（第11次改訂版）
- ・高圧ガス・液化石油ガス法令用語解説（第6次改訂版）
- ・高圧ガス保安法令関係例示基準資料集（一般則、LP則、コンビ則、冷凍則関係）（第10次改訂版）
- ・特定設備検査規則関係 例示基準集（第6次改訂版）
- ・容器保安規則関係 例示基準集（第5次改訂版）
- ・高圧ガス保安法令関係通達集（第3次改訂版）
- ・液化石油ガス法令関係個別通達集（改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要 甲種化学・機械、乙種化学・機械、丙種化学特別編（第4次改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要 丙種化学液石編（第4次改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要 第一種・第二種・第三種冷凍機械編（第3次改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要 第一種販売主任者編（第3次改訂版）
- ・高圧ガス保安法概要（液化石油ガス法を含む） 第二種販売主任者編（第3次改訂版）
- ・液化石油ガス法概要 液化石油ガス設備士編（第4次改訂版）
- ・高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS0150(2024)
- ・液化石油ガスバルク充填作業基準 KHKS0744(2024)

② 講習会テキスト及び問題集等

<改訂 14 タイトル>

- ・ 高圧ガス保安技術（甲種化学・機械 講習テキスト）（第 21 次改訂版）
- ・ 中級 高圧ガス保安技術（乙種化学・機械 講習テキスト）（第 20 次改訂版）
- ・ 初級 高圧ガス保安技術（丙種化学特別 講習テキスト）（第 20 次改訂版）
- ・ 液化石油ガス設備施工マニュアル（第 6 次改訂版）
- ・ 充てん作業者講習テキスト（第 8 次改訂版）
- ・ 充てん作業者再講習テキスト（第 6 次改訂版）
- ・ 冷凍空調工事保安管理者保安確認講習用テキスト（第 11 次改訂版）
- ・ 液化石油ガス設備工事のための知識及び技能（改訂版）
- ・ 高圧ガス製造保安主任者講習テキスト
- ・ 高圧ガス製造保安責任者試験問題集 甲種化学・機械（令和 7 年度版）
- ・ 高圧ガス製造保安責任者 乙種化学・機械 試験問題集（令和 7 年度版）
- ・ 高圧ガス製造保安責任者 丙種化学試験問題集 特別試験科目（令和 7 年度版）
- ・ 特定高圧ガス取扱主任者検定問題集（令和 7 年度版）
- ・ 高圧ガス移動監視者検定問題集（令和 7 年度版）

③ 保安教育用テキスト

<改訂 3 タイトル>

- ・ よくわかる基礎計算問題の解き方<設備士・販売・特定・移動>（第 4 次改訂版）
- ・ よくわかる高圧ガス保安法の許可・届出に係る運用と解釈（第 4 次改訂版）
- ・ 保安検査基準に基づく保安検査のポイントと事例紹介（一般則・液石則・コンビ 則関係）（第 4 次改訂版）

④ 高圧ガス保安活動促進週間啓発用ポスター等

高圧ガス保安活動促進週間(10月23日～29日)に向けたキャッチコピーの募集及び啓発用ポスターの作成、販売を行った。また、資格者向けワッペン、保安情報を記載したクリアファイル、LP ガス容器の運搬員向けの小冊子等の保安用品を引き続き販売した。

(2) 図書目録

協会の出版物を分かり易く紹介する図書目録の最新版を作成し、ウェブサイト上で公開した。

(3) 図書等の販売促進

法定講習がオンライン講習へと移行したことを踏まえ、図書等の情報提供をホームページやメール等により行い、販売促進を図った。

また、図書販売の EC サイトについて、表示方法の見直しなど、利用者の利便性の向上を目的とした改善を図った。

5.6. 技術基準の制定・改廃、審査等

5.6.1. KHK 技術基準の制定・改廃及び技術委員会・規格委員会の運営

[保安技術部門、機器検査事業部門、水素センター]

技術基準整備 3 ヶ年計画に基づき、KHK 技術基準（KHKS 等）の整備を計画的に進めた。

令和 6 年度に実施した主な案件は、以下のとおり。

(1) 技術委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2024～2026 年度）の承認、水素社会推進法及び CCS 事業法の概要と水素社会実現に向けた KHK の取組みの説明、高圧ガス事故を題材とした視聴覚資料の紹介等を行った。

(2) 圧力容器規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2024～2026 年度）を定め、計画に基づき、安全係数 2.4 の特定設備に関する基準（KHKS 0224）及び圧縮水素蓄圧器用複合圧力容器に関する基準（KHKS 0225）の審議を行った。

○制定した規格

なし

○改正した規格

- ・安全係数 2.4 の特定設備に関する基準 KHKS 0224
- ・圧縮水素蓄圧器用複合圧力容器に関する基準 KHKS 0225

○廃止した規格

(3) 移動容器規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画（2024～2026 年度）を定め、計画に基づき、高圧ガス容器バルブ設計・製造基準（KHKS 0124）及び高圧ガスタンクローリ再検査基準（KHKS

0150) の審議を行った。

○制定した規格

なし

○改正した規格

・ 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS 0150

○廃止した規格

なし

(4) 高圧ガス規格委員会

技術基準整備 3 ヶ年計画 (2024~2026 年度) を定め、計画に基づき、以下の改正作業等を行った。

○制定した規格

なし

○改正した規格

- ・ 保安検査基準 (一般高圧ガス保安規則関係 (スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) KHKS 0850-1
- ・ 定期自主検査指針 (一般高圧ガス保安規則関係 (スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) KHKS 1850-1
- ・ 保安検査基準 (液化石油ガス保安規則関係 (スタンド関係を除く。)) KHKS 0850-2
- ・ 定期自主検査指針 (液化石油ガス保安規則関係 (スタンド関係を除く。)) KHKS 1850-2
- ・ 保安検査基準 (コンビナート等保安規則関係 (スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) KHKS 0850-3
- ・ 定期自主検査指針 (コンビナート等保安規則関係 (スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。)) KHKS 1850-3
- ・ 保安検査基準 (天然ガススタンド関係) KHKS 0850-5
- ・ 定期自主検査指針 (天然ガススタンド関係) KHKS 1850-5
- ・ 保安検査基準 (液化石油ガススタンド関係) KHKS 0850-6
- ・ 定期自主検査指針 (液化石油ガススタンド関係) KHKS 1850-6
- ・ 保安検査基準 (LNG 受入基地関係) KHKS 0850-7
- ・ 定期自主検査指針 (LNG 受入基地関係) KHKS 1850-7
- ・ 保安検査基準 (圧縮水素スタンド関係) KHK/JPEC S 0850-9

- ・定期自主検査指針（圧縮水素スタンド関係）KHK/JPEC S 1850-9

○廃止した規格

- ・可とう管に関する検査基準 KHKS 0803

(5) 冷凍空調規格委員会

技術基準整備3ヶ年計画（2024～2026年度）を定め、計画に基づき、以下の改正作業を行った。

○制定した規格

なし

○改正した規格

- ・冷凍空調装置の施設基準（フルオロカーボン及び二酸化炭素の施設編）KHKS 0302-1
- ・冷凍空調装置の施設基準（フルオロカーボン（不活性のものに限る。）冷凍能力20トン未満の施設編）KHKS 0302-2

○廃止した規格

なし

(6) 液化石油ガス規格委員会

技術基準整備3ヶ年計画（2024～2026年度）を定め、計画に基づき、以下の改正作業を行った。

○制定した規格

なし

○改正した規格

- ・液化石油ガス用ホースバンド基準 KHKS 0716
- ・液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準 KHKS 0718
- ・液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準 KHKS 0723
- ・液化石油ガス法施行規則関係技術基準 KHKS 0739
- ・液化石油ガスバルク充填作業基準 KHKS 0744

○廃止した規格

なし

(7) 供用適性評価規格委員会

技術基準整備3ヶ年計画（2024～2026年度）を定めた。

○制定した規格

なし

○改正した規格

なし

○廃止した規格

なし

(8) 耐震設計規格委員会

技術基準整備3ヶ年計画（2024～2026年度）を定め、KHKS 0861(2018)及びKHKS 0862(2018)の見直しを進めた。

○制定した規格

なし

○改正した規格

なし

○廃止した規格

なし

(9) 水素等規格委員会

令和6年度は、技術基準策定手順書を制定し、水電解装置分科会、貯槽分科会及びパイプライン分科会を設置した。技術基準整備3ヶ年計画（2024～2026年度）を定め、水電解装置に関する基準（KHKS 0871-1）及び水電解装置の電解セルスタックに関する基準（KHKS 0871-2）の審議を行った。

○制定した規格

・水電解装置に関する基準 KHKS 0871-1

・水電解装置の電解セルスタックに関する基準 KHKS 0871-2

○改正した規格

なし

○廃止した規格

なし

5.6.2. 基準の審査（一般詳細基準審査）

[保安技術部門、機器検査事業部門]

業界団体等が作成した規格等、一般に広く活用することを目的とした詳細基準（一般詳細基準）が機能性基準に適合することについて、機能性基準に応じて設置された検討委員会において審査を行った。

令和6年度の一般詳細基準審査の実績は、以下のとおり。

種類	令和6年度 実績	令和5年度 実績
・ 高圧ガス保安基準検討委員会	0件	0件
・ 冷凍保安基準検討委員会	0件	0件
・ 高圧ガス容器規格検討委員会	2件	0件
・ 特定設備基準検討委員会	0件	0件
・ 耐震告示関係基準検討委員会	0件	0件
・ 液石法関係基準検討委員会	0件	0件

5.6.3. 国際標準化活動等への参画

[保安技術部門、機器検査事業部門、水素センター]

(1) ASME Delegate 制度への参画

ASME（米国機械学会）規格の制定・改定の最新情報を入手し、かつ、ASME 規格に日本の意見を反映するため、ASME の Delegate 制度に参画し、規格改正案件について情報収集等を行った。

協会が登録している ASME の委員会

- ・ 圧力容器規格委員会、圧力容器小委員会及びその作業グループ
- ・ 供用中規格委員会及び検査計画小委員会

(2) 国際標準化活動への対応

圧力容器専門委員会、ガス容器専門委員会及び極低温容器専門委員会の ISO 国内審議団体として、以下の対応を行った。

- ・ ISO/TC11（圧力容器専門委員会） ISO/TC11 の国内審議団体としてボイラ及び圧力容器に係る国際標準化活動への対応を行っている。

令和6年度は、ISO/TC11 の活動再開に伴い、タイトル、スコープ及び作業計画の提案について回答をとりまとめた。

- ・ ISO/TC58（ガス容器専門委員会） ISO/TC58 の国内審議団体としてガス容器に係る国際標準化活動への対応を行っている。
令和6年度は、ISO/FDIS 11118 (Edition 3) (Gas cylinders — Non-refillable metallic gas cylinders — Specification and test methods)等の規格案について回答をとりまとめた。
- ・ ISO/TC220（極低温容器専門委員会） ISO/TC220 の国内審議団体として極低温容器に係る国際標準化活動への対応を行っている。
令和6年度は ISO/FDIS 21009-2 (Edition 3) (Cryogenic vessels — Static vacuum insulated vessels — Part 2: Operational requirements)等の規格案について回答をとりまとめた。

5.6.4. 経済産業大臣への意見具申等

[総務・企画部門、保安技術部門、機器検査事業部門]

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づき、高圧ガス及び液化石油ガスの保安に関する技術的事項について、令和6年度は以下の対応を行った。

(1) 高圧ガス保安法第75条の規定に基づく意見の聴取

- ・ 容器保安規則、一般高圧ガス保安規則、コンビナート等保安規則及び国際相互承認に係る容器保安規則の改正について（令和6年5月17日付け 20240514 保第1号）
〈改正内容〉国際相互承認圧縮水素自動車燃料装置用容器の充填、貯蔵及び移動に係る期限の延長に伴う改正等
- ・ 容器保安規則、一般高圧ガス保安規則及びコンビナート等保安規則の改正について（令和7年3月10日付け 20250306 保第3号）
〈改正内容〉圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器が新たに定義されたことに伴う充填可能期限の追加、当該容器による圧縮水素の貯蔵等の基準の適用除外等
- ・ 冷凍保安規則、液化石油ガス保安規則、一般高圧ガス保安規則及びコンビナート等保安規則の改正について（令和7年3月17日付け 20250314 保第1号）
〈改正内容〉圧縮水素スタンドにおける常用圧力上限値等の見直し、高圧ガス製造設備及び消費設備の日常点検に係る規程の性能規定化等

(2) 液化石油ガス法第89条の規定に基づく意見の聴取

—

(3) 審議会への参画

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会及びこれに関連する小委員会に委員として参画し、産業保安の実務を担う立場から意見を述べた。

令和6年度は以下の審議会に委員として参画した。

- 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会
 - ・第13回 令和6年7月18日（書面開催）
 - ・第14回 令和7年3月26日
- 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 高圧ガス小委員会
 - ・第27回 令和6年6月25日
 - ・第28回 令和7年3月18日
- 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 液化石油ガス小委員会
 - ・第19回 令和7年3月19日
- 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 ガス安全小委員会
 - ・第31回 令和7年3月10日
- 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 水素保安小委員会
 - ・第6回 令和6年6月7日
- 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 二酸化炭素貯留事業等安全小委員会
 - ・第1回 令和6年8月5日
 - ・第2回 令和6年12月2日
 - ・第3回 令和7年2月27日

5.6.5. 受託事業

[保安技術部門、機器検査事業部門、水素センター、総務・企画部門]

協会が有している高圧ガス、液化石油ガス、水素、CCS等の保安に係る専門的知見を活かし、保安の確保に必要な業務を受託し、これを実施した。

令和6年度に実施した委託事業は、以下のとおり。

(1) 石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業（経済産業省からの受託）

① 高圧ガス設備耐震設計手法のさらなる高度化に向けた調査研究

今後想定される大規模地震に対する高圧ガス設備の耐震性向上のため、令和5年度調査研究に続き、サイトスペシフィックな耐震設計に係る耐震設計手法のさらなる高度化に向けた調査研究を行った。検討内容は、以下のとおり。

1) 液状化対策方法に関する検討

- ・液状化対策工法の高圧ガス設備への適用性に関するケーススタディ
- ・液状化対策指針の作成

2) サイトスペシフィック地震動を適用した耐震設計に関する検討

- ・4 コンビナート地区の標準波の検討

3) レベル2耐震性能評価法の見直しに関する検討

- ・応力解析規定案の検討
- ・配管の耐震設計法の見直しに関する検討
- ・接合部の評価法の見直しに関する検討
- ・許容塑性率評価の見直しに関する検討
- ・平底円筒形貯槽の評価法の見直しに関する検討
- ・免震・制振技術の適用法に関する検討

② 石油精製プラント等の事故情報調査

高圧ガスによる事故の統計処理を行う（高圧ガス関係事故年報及び事故事例データベースのとりまとめを含む）とともに、保安対策上広く展開することが有用と認められるものについて、原因及び類型化の調査を行い、再発防止のための効果的な対策を講じ、教訓を加えてその内容の周知を行った。また、石油精製プラントの安全操業を確保するため、石油精製プラント等における高圧ガス事故（令和4年に発生した事故1件、令和5年に発生した事故14件）について調査を行い、再発防止のための効果的な対策について検討し、事故概要報告書としてとりまとめ、周知を行った。

事故の定義に関する調査を行い、今後も保安を担保した上で、より合理的な事故報告を求めることができるよう、事故の定義見直しの検討を実施し、報告書を作成した。

国内外の高圧ガス事故情報に関する普及啓発活動として、高圧ガスの事業者等を対象に、令和5年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業（石油精製プラント等の事故情報調査）報告書の内容に関する説明会をオンライン形式にて実施した。また、国外の教訓としての価値が高いと思われる高圧ガス事故情報を広く周知するべく、The U.S. Chemical Safety and Hazard Investigation Board が公開している高圧ガス事故に関する英語の報告書を日本語に翻訳した報告書を3件作成し、周知を行った。

重大事故等の調査として、令和6年11月29日に愛知県で発生した事故について、現地調査を実施した。

高圧ガス事故防止のためには、事故、トラブルを題材とした視聴覚資料を作成、広く周知することが有効と考えられるため、過去に発生した事故、トラブルのうち、石油精製業等に対し教訓としての価値が高いと思われる国内で発生した高圧ガス事故2件を抽出し、実際の映像、CG映像などにより事故を再現した2つの視聴覚資料を作成した。

高圧ガス保安の実施状況調査として、高圧ガス認定（完成・保安）検査実施者（83事業所 令和6年4月現在）のうち、9事業所に対して、認定検査実施者告示等の認定基準に則した保安管理システムの確立及び継続的改善の状況、パフォーマンス向上状況等の観点から調査を行った。また、本調査内容に基づき、改善を要する事項及び評価できる事項について取りまとめた。

③ 認定高度保安実施者制度における依頼調査の実施について

令和4年6月に公布された高圧ガス保安法等の一部を改正する法律において、認定高度保安実施者制度が措置され、令和5年12月に施行された。新認定制度運用に際して整備した下位法令、解釈等を踏まえた適切な実施の支援や、運用を踏まえた法令の見直し検討などを実施することを目的として、新認定制度の運用支援（新認定制度の事業者等事前相談対応）、高圧ガス高度保安認定検討会の実施支援、認定事業所情報交換会の実施支援及び認定高度保安実施者申請等マニュアル等の見直しが必要な事項の提案を行った。

(2) 新エネルギー等の保安規制高度化事業（経済産業省からの受託）

① 新エネルギー技術等の安全な普及のための高圧ガス技術基準策定

1) 燃料電池自動車等に関する水素関連技術の安全性の評価・基準の検討

- ・規制改革実施計画、関係業界団体等の要望を踏まえ、遠隔監視水素スタンドと保安監督者の兼任を同時に実現することについて、遠隔監視水素スタンド及び保安監督者の兼任スタンドそれぞれの運用実態調査を行った。また、調査結果を踏まえ、現状及び遠隔監視水素スタンドと保安監督者の兼任の同時実現に関する課題等についてとりまとめた。
- ・水素燃料電池自動車の世界統一基準（GTR13）及び相互承認のための協定規則（UNR134）に係る国際的な議論の動向調査、国内法令との整合化等の検討を行った。
- ・高圧ガス保安法全般に係る規制見直し項目（試験研究施設に係る軽微な変更の工事のあり方及び運用等）について、規制見直しの前提条件、課題等を整理し、規

制の見直し案等を取りまとめた。等)

2) 圧縮水素の利用関連規制の見直し項目に関する検討

規制改革実施計画、規制改革ホットライン、国家戦略特区等を通じた提案や、業界団体、事業者等からの提案等を踏まえ、圧縮水素に係る規制見直し（圧縮水素スタンド以外の圧縮水素充填設備における保安管理体制のあり方、都市型圧縮水素スタンドの保安基準を踏まえた圧縮水素の貯蔵施設に係る保安基準のあり方（建築基準法による貯蔵量上限規制を受ける地域への貯蔵施設の設置）等）について、高圧ガスが有する危険性や具体的な設備の使用実態等を踏まえつつ、安全性を十分に確認するとともに、他の規制との整合性や横展開の可能性についても留意しながら検討を行った。具体的には、規制の見直しの前提条件・課題・代替案の整理及び安全性の評価・検討を行うために必要な情報収集・整理（文献調査、有識者・業界関係者へのヒアリング等）、関係者との連絡調整等、検討資料の作成、委員会等の開催等を行った。さらに、その検討結果を踏まえ、規制制度の見直し案及び措置に必要な関係法令（高圧ガス保安法制に係る省令、告示、通達及び例示基準等）の改正等に必要な具体的な要件等を取りまとめた。

3) 地方自治体における審査業務の執行状況等調査

・圧縮水素スタンドに係る技術基準の適用状況調査

高圧ガス保安法に基づく圧縮水素スタンド等の設置について、それらに係る技術基準の適用状況等の運用実態を把握するため、地方自治体における高圧ガス保安法に基づく圧縮水素スタンドに係る許可・届出等の状況を調査した。

・法令の運用解釈等の事例取りまとめ

高圧ガス保安法は、関係法令として政令、省令、告示のほか、これら法令の運用解釈等を示すものとして通達や例示基準等があり、地方自治体では、高圧ガス保安法に基づく許可等に際し、これらの関係法令等を踏まえた審査が行われている。実際の審査においては、申請対象となる個別具体的な設備や製造方法等に応じた判断が必要となり、これらの関係法令等で示された内容のみでは明確な判断が困難な場合がある。これら個別に生じた疑義等については、高圧ガス保安室が実施する地域ブロックごとの地方自治体関係者会議、委託事業における地方自治体関係者会議、出版物、高圧ガス保安室が地方自治体職員等に向けて発行するメールマガジン、個別の法令照会・問合せ対応等において、法令の運用解釈等が示されてきたところである。これらのこれまで個別に示した運用解釈等のデータを

広く収集し、その運用解釈の適否確認、地方自治体の審査業務等の円滑化に有用と考えられる内容の選別等を行うための取りまとめを行った。

(3) 石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業（経済産業省からの受託）

① 安全技術普及事業

事故再発防止を図るため、高圧ガス保安法及びガス事業法に基づき提出される事故報告書を基に、事故情報を取りまとめた。また、事故の発生原因別等にデータを整理し、これらの事故が普遍の事故であるか特殊な事故であるか、また、重大事故か軽微なものかを類型化し、特に重大事故に発展する可能性のリスク分析等を行い、予防的対応を含めた事故防止に資する対策等を検討した。

② LP ガス保安規制に関する調査検討

保安規制の高度化・合理化に向けた検討調査として、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液石法」という。）における液石法で定める保安機関が確保する保安業務資格者の数のうち、近年の一般消費者等の居住形態の変化を踏まえた容器交換時等供給設備点検に係る数の算定式の見直し、近年の一般消費者等の質量販売のLPガスの使用実態等を踏まえた安全周知資料の作成、自主保安に係る申告書及びチェックシートの取りまとめ、液化石油ガス消費者保安功績者技術総括・保安審議官表彰の支援を行った。

③ LP ガスの自然災害対策・事故原因分析調査

液化石油ガス（以下「LPガス」という。）は、容器単位での供給が可能なことから、一義的に災害に強いエネルギーとされている。しかし、本年1月に発生した令和6年能登半島地震では、道路の大規模な損壊、広範囲の停電、固定電話や一部の携帯電話が不通となるなどの事態が生じたことにより、LPガス分野の被災情報等の情報収集体制・方法への課題などが明らかになるとともに、各都道府県のエルピーガス協会（以下「県協会」という。）間の連携方法や行政機関との連携方法などについて、改めて検討する必要があることが確認された。

このため、令和6年能登半島地震の被災地において災害対応を行った各県協会に対し、ヒアリング等による情報収集を行い、災害対応の経験を踏まえたLPガス分野の被災情報等の情報収集体制・方法について課題の明確化と改善を検討した。また、保安上の支援の在り方（保安確保に必要な物資・情報・支援）や、全国組織及び行政機関などの公的ファクターが関与する方法についても、災害対応時に判明した問題

点を抽出し改善の提案を行った。特に地震による被害が大きかった地域の県協会へは、必要に応じて現地調査を含めた情報収集を行い、今回の地震対応により確認された問題点を抽出し、その問題点への現実的な解決方法の検討を行うとともに、その結果を「LPガス災害対策マニュアル」の改訂版に盛り込み、当該マニュアル内の資料やデータの更新も行った。

(4) 産業保安等技術基準策定研究開発等事業（経済産業省からの受託）

① 高圧ガス保安に関する研修及び表彰

高圧ガス保安法研修の運営管理等を実施した。また、高圧ガス保安経済産業大臣表彰に係る推薦類の記載項目のチェック、審査会資料の作成、表彰式の準備、運営等を実施した。

② 高圧ガス保安法関連製品販売実態・危険性等調査

EC サイト・動画・SNS 投稿サイト及び実店舗における高圧ガス保安法の法令違反又は消費者の安全リスクにつながりうる容器等の販売実態の把握や安全性検証に係る調査を行った。具体的には、EC サイト、実店舗、動画サイト等の調査及び市販されている高圧ガス保安法関連製品の法令違反の可能性や危険性検証等を行った。

③ 認定高度保安実施者制度における依頼調査

令和4年6月に公布された高圧ガス保安法等の一部を改正する法律において、認定高度保安実施者制度が措置され、令和5年12月に施行された。本制度では、高圧ガス保安協会が高圧ガス保安法第39条の16に基づき、経済産業大臣から調査を依頼されることができることとなっており、本事業において依頼された7事業所（隣接2事業所を含む）の調査を実施した。

(5) 石油ガス岩盤備蓄基地に係る保安検査等操業実績確認検討業務

（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構からの受託）

石油ガス岩盤備蓄基地(波方基地及び倉敷基地)において、今後のより効果的かつ効率的な保安検査及び定期自主検査の実施に繋げていくことを目的として、「石油ガス岩盤備蓄基地に係る保安検査等操業実績確認検討業務委員会」を設置し、以下の検討を行った。

- ・保安検査受検状況の整理・確認（水封機能の評価含む）
- ・定期自主検査結果等の整理・確認（水封機能の評価含む）
- ・目視検査のための配管竪坑水の維持管理の経緯と今後の検討項目

(6) 競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発/共通基盤整備に係る技術開発/
水素社会構築に向けた鋼材研究開発

(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託)

水素ステーション用の鋼材として市中に流通する汎用材の使用が望まれているため、新たな水素特性判断基準の導入することを目的として、以下の検討を行った。

- ・汎用ステンレス鋼の使用可能範囲拡大に関する研究開発
- ・汎用ステンレス鋼冷間加工材に関する研究開発
- ・汎用ステンレス鋼溶接材に関する研究開発

※本調査研究は、国立大学法人九州大学、愛知製鋼株式会社、一般財団法人金属系材料研究開発センター (JRCM)、大同特殊鋼株式会社、株式会社 TVE 及び株式会社デンソーとの共同研究である。

(7) 競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業/大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発/大型液化水素貯槽からの大量漏洩・拡散等のシミュレーション手法の開発及び設置基準の整備に向けた調査研究

(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託)

大規模水素サプライチェーンの構築のために国内受入基地の貯槽の大型化が不可欠であり、安全性を確保しつつ円滑に社会実装するために、液化水素が貯槽から大量に漏洩した際の周辺地域への影響の評価手法を確立するとともに、大型液化水素貯槽の設置を考慮した保安基準の整備を行うため、「大型液化水素貯槽設置基準等検討委員会」を設置し、検討を行った。令和6年4月には、液化水素が防液堤に漏洩した際の挙動を把握するための小規模漏洩実験（直径 50cm のコンクリート製円筒容器）を実施し、水素の沸騰・蒸発に関するデータを獲得した。

※本調査研究は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立大学法人横浜国立大学との共同研究である。

5.7. 広報活動の推進と機関紙等による情報発信

5.7.1. 広報活動及び情報発信の推進

[総務・企画部門、試験・教育事業部門]

(1) 協会ウェブサイト

協会ウェブサイトを活用し、最新情報を適切に発信するとともにコンテンツの更なる充

実を図った。令和6年度は、自然災害の発生、事故・災害に関する注意喚起などを引き続き行ったことに加え、カーボンニュートラルのための安全・安心な水素の社会実装に向けた協会の活動について、コンテンツを充実させた。

また、協会の情報発信力の強化の一環として、積極的にプレス発表を行うことにより、協会のプレゼンス向上に努めた。令和6年度の実績は以下のとおり。

◇プレス発表 計 17 回

(2) メール配信サービス「KHK-Friends」

セミナーの開催案内、出版物の紹介などの協会事業情報に加え、高圧ガス保安法令等の改正動向、KHK 技術基準及び検査・認定事業のマニュアル類の制定・改正情報、高圧ガス事故概要報告書などお客様にとって有益となる情報を配信した。

◇KHK-Friends 配信登録数 2,830 名（令和7年3月末時点）

(3) 会員現状

令和6年度における会員数総計は1,127であった（種類別会員数は下表参照）。

〔会員現状（令和7年3月末時点）〕

種類	種類別会員数
事業者	820 社 (831)
団体	189 団体 (190)
個人	83 名 (88)
賛助者	35 者 (36)
総計	1,127 (1,145)

(4) 会員向け情報発信サービスの充実

情報機関誌「高圧ガス」を発行することにより、会員のニーズに沿った高圧ガスの保安情報を提供するとともに、協会事業活動に関する情報を発信した。また、特集記事等は会員専用の Web サイトで公開した。

令和6年度の発行実績は以下のとおり。

◇発行部数 年間延べ 40,800 部

◇編集委員会 4 回開催

5.7.2. 保安活動の促進

[総務・企画部門、保安技術部門]

(1) 高圧ガス保安全国大会

第 61 回高圧ガス保安全国大会において、表彰式及び特別講演を行った。

◇開催日及び会場

令和 6 年 10 月 25 日 ANA インターコンチネンタルホテル東京

◇参加者 約 400 名

◇高圧ガス保安経済産業大臣表彰 22 件

◇特別民間法人高圧ガス保安協会会長表彰 64 件

◇特別講演

水素社会実現における水素保安への期待 佐々木 一成 氏

(国立大学法人九州大学 副学長・主幹教授 水素エネルギー国際研究センター長)

(2) 各ブロック保安大会

全国 6 ブロックにおいて、保安大会の開催及び支援を行った。

◇参加者 約 700 名

(3) 全国一般高圧ガス保安団体連合会

各都道府県単位の一般高圧ガス保安団体間の相互連絡、意見交換等を目的として設置され、当協会が事務局を担当している。

(4) 高圧ガス地域防災協議会連合会全国会議

各ブロック単位で組織されている高圧ガス地域防災協議会連合会間の相互連絡・意見交換等を目的として設置され、当協会が事務局を担当している。

5.7.3. 海外との技術交流等

[総務・企画部門]

(1) 海外との技術交流

令和 6 年度の海外との技術交流の実績は、以下のとおり。

- ・日 EU 水素ビジネスフォーラムへの参加
- ・韓国ガス安全公社 (KGS) との第 18 回定期会議 (於：東京)
- ・日韓水素アンモニア等協力対話への参加及び同対話に基づく水素等の安全に関する作

業部会の開催

- ・ 中華民国工業安全衛生協會（ISHA）の会員総会への参加
- ・ 欧州委員会ジョイント・リサーチ・センター（JRC）との意見交換
- ・ その他各種国際会議、関連セミナーへの出席、海外諸機関の調査への対応及び意見交換等

(2) 海外向けの情報発信

海外関係機関等に対して我が国の高圧ガス保安対策の状況等に関する情報を発信していくため、令和6年度は以下の英文資料を Web サイトで公開した。

- ・ Annual Report for Fiscal 2023 協会の年間事業活動を取りまとめた報告書
- ・ Annual Report on High Pressure Gas Related Accidents (2023 version) 高圧ガス関係事故情報の概要を取りまとめた報告書

5.8. 協会運営の強化と将来を見据えた基盤の整備等

5.8.1. コンプライアンスの推進

[コンプライアンス推進室]

(1) 内部監査の実施

令和6年度の内部監査は、監査における重点項目及び監査対象項目を定め、内部監査実施計画を作成し実施した。また、監査を通じて業務の確実な実施の観点から指摘や注意を行った。

① 業務監査

以下の部署及び業務を対象として業務監査を実施した。その結果、改善勧告を行う必要がある重大な不適合はなく、関係法令・規程類を遵守して概ね適正に業務が行われていることを確認した。

- ・ 保安技術部門が実施する冷凍機器溶接士認定業務
- ・ 総合研究所が実施する液化石油ガス用ガス漏れ警報器及び液化石油ガス検知器等の検定等業務
- ・ 試験・教育事業部門が実施する講習検定業務及び図書出版業務
- ・ 北海道支部が実施する管理業務、検査業務（特定設備検査、高圧ガス設備試験、容器検査）、講習検定業務及び国家試験業務
- ・ 中部支部が実施する管理業務、検査業務（特定設備検査、高圧ガス設備試験及び容器検査、附属品検査及び特定ガス工作物使用前検査）、講習検定業務及び国家試

験業務

- ・近畿支部が実施する管理業務、検査業務（特定設備検査、高圧ガス設備試験、容器検査、附属品検査及び特定ガス工作物使用前検査）、講習検定業務及び国家試験業務

② 情報セキュリティ監査

以下の部署を対象として情報セキュリティ監査を実施した。その結果、改善勧告を行う必要がある重大な不適合はなく、関係法令・規程類を遵守して概ね適正に業務が行われていることを確認した。

- ・総務・企画部門（人事チーム）
- ・コンプライアンス推進室
- ・総合研究所
- ・ISO 審査センター（中部チーム）
- ・北海道支部
- ・中部支部
- ・近畿支部

③ 経理監査

以下の部署を対象として経理監査を実施した。その結果、改善勧告を行う必要がある重大な不適合はなく、会計規程等の関係規程類を遵守して概ね適正に会計事務が行われていることを確認した。

- ・本部経理・財務チーム
- ・北海道支部
- ・中部支部
- ・近畿支部

(2) コンプライアンス教育の実施

協会役職員等にセクシャルハラスメントの問題を理解させ、ハラスメントを起こさせない環境と体制を持つ組織とするため、役職員等を対象にセクシャルハラスメントに係るeラーニングを実施した。

また、コンプライアンス意識の向上に向けて、メールマガジンによるコンプライアンス関連情報の発信（5回／年度）を行った。

5.8.2. 情報セキュリティ対策

[総務・企画部門]

令和6年度は、以下の情報セキュリティ対策を実施した。

- ・協会ネットワーク及びWebサイトに係る公開セグメントに対して脆弱性診断を実施した。
- ・マルウェアへの感染防止のため、昨年度に引き続き、全役職員に対し、標的型攻撃メール訓練を実施するとともに、情報セキュリティ教育については基礎対策をテーマにeラーニングを実施した。
- ・令和5年12月に施行された新認定制度では、サイバーセキュリティなど関連リスクへの対応が認定要件となっていることに伴い、制御システムのセキュリティリスク分析に係る講習を受講するなど、職員の情報セキュリティレベルの向上を図った。

5.8.3. 人材育成

[総務・企画部門]

(1) 水素・CCSの専門的知識を持つ人材の育成

水素社会推進法及びCCS事業法の成立を踏まえ、高圧ガスや保安規制に留まらない分野で活躍できる人材の育成と確保を推進した。

(2) 国際的な人材の育成

専門性と国際性を兼ね備えた人材を育成するため、語学研修を実施し、ISO等の国際会議への積極的な参加を促進した。

(3) 最新技術の動向把握

主に若手職員を対象とし、最新技術の動向把握と職員の視野を広げることを目的としCESのオンライン配信を視聴した。

(4) 情報セキュリティに関する知識習得

認定高度保安実施者制度において、サイバーセキュリティが認定要件の一つとなっていることなども踏まえ、サイバーセキュリティの研修や関連の資格取得を推進した。

5.8.4. 就業環境の改善

[総務・企画部門]

就業環境の改善のために、令和6年度は以下に取り組んだ。

- ・年休時季指定義務（年5日の年休取得）の確実な実施に努め、引き続き非効率な業務プロセスの見直しなどを実施し、年休が取得しやすい職場環境を構築
- ・労働安全衛生法に基づく、メンタルヘルス不調の未然防止を目的としたストレスチェックを引き続き実施

5.8.5. 執務環境の改善

[総務・企画部門]

組織横断的な協働体制構築による業務の効率化をより高めるため、令和6年度は以下に取り組んだ。

- ・引き続きフリーアドレス化に向けた執務環境の改善と、コミュニケーションの更なる活性化とペーパーレス化の推進

5.8.6. 将来を見据えた基盤の整備

[総務・企画部門]

(1) 組織体制の見直し

GX推進法改正案が令和7年2月に閣議決定されたことを踏まえ、令和8年度から開始予定の温室効果ガス（GHG）排出量取引制度において、GHG排出量の検証を行う第三者機関となるべく「GHG検証事業推進チーム」を令和7年2月に設置した。

また、水素社会推進法に基づく業務等を行うため、「水素等保安技術支援チーム」を令和7年2月に設置した。

(2) 基幹情報システムの改善

会計・経費精算システムのサポート期間終了に伴い令和7年10月より運用を開始する基幹情報システムについて再構築を進めている。

(3) 北海道、東北、四国及び九州支部の廃止

令和8年3月末の北海道、東北、四国及び九州支部の廃止に向け、令和6年度は関係者との調整、業務実施体制の見直しを行った。

(4) 協会技術基盤の強化

横浜市消防局との高圧ガスの保安に係る協定（平成31年締結）を通じて人材交流を推進する等、連携の促進に努めた。